

環境厚生常任委員長報告

(H 2 7 . 3 . 1 6)

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、第 5 2 号議案 亀岡市老人医療費支給条例の一部を改正する条例の制定については、京都府における老人医療助成制度の見直しに伴い、医療助成の対象者を 6 5 歳以上 7 0 歳未満の者で所得税非課税世帯に属するものとする、また医療費の自己負担割合を原則 2 割負担に変更しようとするものであります。

採決に先立ち、年金引下げや消費税増税で、高齢者が暮らしにくいなか、追い打ちをかける福祉制度の後退であるとの反対討論が、また、賛成討論として、有意義な助成であったが、国の制度にどこまで地方自治体が上乗せできるかについては、他の制度が充実されていることも考慮すると、現状のまま継続すればいいということにはならないとする意見がありました。

採決の結果は、多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第 6 1 号議案 平成 2 6 年度亀岡市一般会計補正予算の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

民生費では、臨時福祉給付金事業経費、児童手当経費などの精算見込みによる減額補正、

衛生費では、上水道事業会計繰出金の精算見込みによる増額補正、し尿処理経費などの精算見込みによる減額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第６２号議案 平成２６年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算であります。その主な内容は、特定健診・健康指導事業などの精算見込みによる減額補正、その他、執行見込みに基づく精算整理であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第６５号議案 平成２６年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算であります。その主な内容は、介護予防サービス給付経費などの精算見込みによる減額補正、その他、執行見込みに基づく精算整理であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本委員会の報告といたします。